

【報告事項】

平成 30 年度 事業計画

・平成 30 年度事業方針

今日の環境問題は、気候変動、資源循環、さらには原子力災害による汚染など、人類のあらゆる社会経済活動から生じうる、多様で複雑なものとなっているので環境上の諸課題に最大限取り組まなければなりません。

とりわけ、気候変動問題は、人類の脅威とも言える環境問題であり、最大限取り組むべき課題の一つとなっています。そして、その原因の大宗を占める二酸化炭素の人為的排出が、化石燃料の使用という我々の社会経済活動を支えている活動に起因している以上、同時解決の視点が欠かせないため、平成28年11月に発効したパリ協定の下、気候変動問題について、先進国がリーダーシップを発揮しながら、各国が取組を着実に進展させていくことが重要です。

さらに平成27年9月、深刻化する気候変動、貧困や飢餓、地球規模の健康への脅威、頻繁かつ甚大な自然災害など世界の諸課題を解決するため、「持続可能な開発目標（SDGs）」をその中核とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が国連総会で採択され、平成28年12月、我が国でもSDGs の実施に率先して取り組むための指針（SDGs実施指針）が決定されました。そして環境上の諸課題に取り組むことが、社会経済上の諸課題をも解決し、将来にわたって質の高い生活をもたらす持続可能な社会を実現する「新たな成長」の牽引力となります。

SDGsの理念も活用したこのような考え方に立ち、省・再生可能エネルギーの導入・展開などの排出削減策や気候変動適応策、資源循環の更なる展開、自然環境の保全・再生をはじめとした様々な対策により、環境上の諸課題を解決することこそが、経済成長のみならず地域活性化、高齢化対応、国土強靱化など社会経済の諸課題をも同時に解決し、我が国の新たな成長に寄与するために取り組んでいくことが必要不可欠です。

このように現代社会は、地球温暖化対策、省エネルギーなど「環境」に関わる活動が重要視されていますが、環境の問題は私たちが気付きにくい速度で着々と悪化しています。

当協会としては、これまでの「守る環境」（法令遵守）に加えて、ものづくりの視点から環境問題を取り上げ、必要な知識を学習・理解してもらうことを目的とした研修会、具体的には産学連携として公害防止管理者取得のための講座を企画して、環境エキスパートの人材を育てて皆様のお役に立ちたいと思っております。

それと同時に、人と自然、琵琶湖がどのようにこれからも共生していかなければならないのか環境共生をつくり出していくことです。そのために、会員の皆様と琵琶湖保全再生法を活用しながら人工林の間伐や治山事業、県産材の利用促進、さらにまたSDGsの理念も活用しながら地域活性化を図り、地域創生に繋がるように行政と会員企業と更なる協働に取り組んで参ります。

そして環境問題に対する解決手段を選択し「科学技術と解決プロセス」を理解し、実行するための知識を身に付けるために滋賀県が取り組もうとしている水環境ビジネスへ積極的に参画して企業と行政との先導役を果たして参ります。

本年度は、この実現に向けて、“環境づくりは、新たなステージ”をテーマに、会員各企業様がどのような技術を有し、どのような視点で事業発展を目指そうとされているのか、そして琵琶湖の環境保全に積極的に取り組まれている姿勢を協会のホームページで紹介しPRしてまいります。

公益社団法人として滋賀県の個性をこれまで以上に活かし、主要事業を下記分野で着実に展開して参りますので、会員皆様方の変わらぬご支援、ご協力の程、何卒宜しくお願い申し上げます。

・平成30年度事業計画

※文書内（ ）は、（公）＝公益目的事業、（収）＝収益事業、（法）＝法人管理別に事業仕分

◀ 総務広報委員会 ▶

『情報発信』

1. （公）・広報誌「碧い湖」の年間2回（上期・下期）発行
時宜を得た特集テーマをメインに掲載他、新規会員企業を紹介する。
2. （法）・表彰事業（環境保全活動協会長表彰）・・・5月24日（木）
恒例の事業として、定時社員総会時に実施する。
個人、団体・企業別表彰後、プレゼンも実施する。
新規会員勧誘貢献者の表彰
3. （公）・「びわ湖環境ビジネスメッセ2018」への出展に関して
滋賀県の受託ブースでの出展予定

◀ 企画委員会 ▶

1. （公）・啓発事業及び人材教育の一環として
「環境リスクの未然防止」
～化学物質による環境リスク低減と管理促進について～
時期：8～9月実施予定の「法・条例を学ぶ講習会」の1講座として実施予定
2. 産学連携協働事業
（公）・立命館大学、龍谷大学および滋賀県立大学との連携事業継続
・公害防止管理者…資格試験事前受験対策講座（水質1種～4種）場所：龍谷大学 REC
開催日時：6月15日（金）-16日（土）2日間（その他は継続事業記載）
3. 新春賀詞交歓会
（法）・（案）地域未来牽引企業の件で近畿経済産業局に賀詞交歓で講演を依頼
テーマ～地域活性化につながる話題提供とそれに関する補助金について～

◀ 組織活性化委員会 ▶

1. 会員増強…【目標400社目標！！】
（公）・平成30年度も引き続き全域増強キャンペーンを展開し、地域所属理事と事務局連携で勧誘を展開する。また会費未納企業に出向き、退会防止に務める。
2. 企業見学会の開催
（法）・企業見学会の計画
候補先（案）…フジテック（株）のエレベーター工場見学と山室木材工業（株）のバイオマス発電の1日コース 開催時期：10月予定
3. 関西環境管理者交流会
（法）・30年度は当協会が3年に1回の幹事当番である。
（京都工業会・神戸地区環境保全連絡協議会・当協会の各会員メンバー）
（案）見学コース：ダイハツ工業（株）滋賀（竜王）工場
開催日時…6月22日（金）
4. （法）親睦ゴルフコンペ開催予定 4月8日（日）朝日野カントリー倶楽部

『 継続事業 』

1. (公)・「法・条例を学ぶ講習会」(共催：滋賀県、大津市)
《目的》…「当協会の事業のメイン講座としての位置づけから上期実施の継続事業」
開催予定日…8/23(木)、8/31、9/7、14、21、28の金曜日の日程のうち
5回シリーズで滋賀県環境政策課と調整
開催場所 …コラボしが21 3階会議室
2. (公)・「地域別環境保全研修会」(共催：滋賀県6環境事務所および大津市)
《目的》「下期のメイン事業として滋賀県環境事務所6箇所と大津市環境政策課との連携事業」
《内容》行政から地域別事業場立入調査の結果報告並びに法改正の情報提供をもとに
地元企業との共通課題解決のための研修会としての位置づけ。また非会員にも
参加してもらい協会事業PRの場とする。
平成30年度下期の当協会のテーマ(案)について
7地域共通のテーマ…「環境リスクと災害リスクについて」予定
3. (公)・大学との連携事業
《目的》…大学と企業の橋渡し役として大学で行われている「科学技術の基礎研究」と、
企業で行われている実践的な「応用研究・開発」をつなぎ、将来のイノベー
ションが期待される科学技術のシーズを実現化する。
 - ① 立命館大学との共催
・琵琶湖Σ 研究センターとのシンポジウム共催
 - ② 龍谷大学との共催
・REC BIZ-NET 研究会との連携及び協力
 - ③ 滋賀県立大学との連携
・9月上旬(10日間/1人) インターンシップ生1~2名受入予定

『 新規事業 』

1. 琵琶湖保全再生法の現状報告～保全再生と活用の循環の推進
 - ・一昨年、協会より滋賀県へ琵琶湖保全再生法の件で提言書を提出している。
 - その中で、森林保護及び整備が大切であると申し入れしていることから、今後の動きとして、会員に森林の現状を知ってもらうために、事務局で作業内容、安全面、駐車場確保などに配慮した、バーベキューもできるような家族参加型の内容を企画する。
 - 開催時期：10月予定
 - 候補場所：金勝生産森林組合
2. 滋賀水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会について
 - ・滋賀県は再度水環境ビジネスに取り組む5つのプロジェクトチームを発足予定
 - ①産業系排水等の処理や施設の維持管理
 - ②水質モニタリングシステムの開発
 - ③河川・湖沼の直接浄化
 - ④水草の有効利用
 - ⑤漁業資源の回復手法
 - 協会としては、上記プロジェクトチーム案に対して会員企業のビジネスのプラスになるように可能な限り協力していく。

3. 近畿経済産業局「地域未来牽引企業」の選定について

【内容】「**地域未来 牽引企業**」は、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者等に対する経済的波及効果を及ぼすことにより地域の経済成長を力強く牽引する事業を更に積極的に展開されること、または、今後取り組まれることが期待される企業

【推薦方法】自治体及び商工団体、金融機関等の関係者からの企業推薦

- ・ 経済産業省では、地域経済牽引事業の担い手の候補となる地域の中核企業として「**地域未来牽引企業**」を2,148社（全国）選定
- ・ 滋賀県48社うち会員17社

【目的】 選定された企業が地域未来投資促進法などの支援施策も活用して、地域未来牽引事業が活発に行われることを通じて、事業性の高い地域産業や良質な雇用・賃金が、地域に投資・人材を更に呼び込む好循環の形成を目指す。

4. SDGs（持続可能な開発目標）30年度活動

- ・ 今後協会事業として17項目を意識して展開する必要がある。
- ・ 事業計画に17項目全てで活動するのは適切でない。
- ・ これまで琵琶湖を保全するために、国・県の規制基準を守り、水質の規制に取り組んで環境に配慮してきた。これからは、国・県の規制を待つのではなく、企業の自発的な取り組みによって環境・経済・社会が健全になる、これがSDGsの基本的考え方である。今後は、業界自ら、環境にも経済にも社会にも配慮した行動規範を求められるので項目を絞った活動展開につなげていく。

（案） 上記3、4について、協会はESG（環境・社会・ガバナンス）拡大を背景にした環境や経済の視点からSDGs時代に対応した「地域活性化」につながる会員向けの情報提供のために近畿経済産業局に講演依頼予定。